

伊豆市監査委員 告示第 10 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和 4 年 11 月 22 日

伊豆市監査委員 渡邊 光由



記

1 監査の期日 令和 4 年 11 月 10 日 (木)

2 監査の対象 健康福祉部 社会福祉課、子育て支援課、健康長寿課

3 監査の方法

提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課(室)の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。

4 監査の結果

監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 監査の概要、意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

【健康福祉部】

(1) 社会福祉課

- ① 民生委員児童委員は、定数 110 人現在 107 人で、地域に根ざした活動により地域住民の相談窓口として行政とのつなぎ役を担っていただいている。令和 3 年度の活動状況は次のとおりであった。

【分野別相談・支援件数】

高齢者に関すること	障害者に関すること	子どもに関すること	その他	計
728	72	107	278	1,185

民生委員児童委員は、福祉事務所等関係行政機関や社会福祉協議会、社会福祉施設と地域住民との密接な連絡を深めるなどの協力活動のほか、実態把握、相談支援などの自主的活動を積極的に行っていただいている。

今年度は現在委員の任期3年目にあたり、改選の年となっている。改選においては荷が重いからと次のなり手がなかなか見つからず、区長の人選の重荷となる地区が多い。高齢化が進む地域住民にとって、大切な役割を果たしている委員であり、確かに任務には重たいものがあるが、担当職員や委員同士、先輩委員等のアドバイスなどにより、職務が全うできるよう支援していただきたい。

また、今期の委員はコロナ禍で活動制限もあったが、改選により新たに委員の職に就いた方には、研修なども以前のように実施され、活動自体も増えてくると思われる。様々な問題を一人で抱え込まずに、地域と行政など必要な機関への橋渡しをする役割に徹していただき、行政には、適切な活動ができるよう支援をお願いしたい。

- ② 生活困窮者自立支援事業は、昨年度から福祉相談センターが設立され、7つある支援のうち相談支援などの4つは相談センターが担っている。令和3年度は、国庫補助で賄われる住民税非課税世帯給付金支給事業として2億7,746万円(一世帯当たり10万円)が支給された。令和4年度も同事業を継続し、価格高騰緊急支援給付金支給事業(一世帯当たり5万円)も実施している。

生活困窮者の方たちに対しては、自分の窮状を発信できる人はいいが、相談に来られない、相談しにくい、という世間に埋もれたままの人、孤立している人たちを、どうあぶり出し、取りこぼしのない体制を作っていくのか、自立支援に向けてアプローチの仕方も検討していただきたい。

- ③ 障害者福祉支援事業の田方ゆめワーク送迎委託事業は、田方ゆめワークの利用者の通所手段として活用されている。利用者は、令和2年度の22人から令和3年度は13人となり、本年度は9月末現在14人となっている。

心身障害者扶養共済制度は、加入者数が少ないが、手帳を渡す際などにしおりを渡し、該当する制度を説明したり、支援ネットワーク部会で説明をしたりしている。掛け金の半分は給付金で補填され、たいへん有利な制度だと思うので、周知を広げていただくようお願いいたします。

駿豆学園は、東部5市4町で組織する組合で、入所定員50人。現在満床で、うち12人が伊豆市の利用者である。施設の老朽化に伴い、組合が令和3年度に改修計画を作成した。建設時起債返還が令和3年度で終了し、今年度の負担金は減少したが、今後計画に基づき改修をしていくため、負担金が増えると考えられる。また職員の確保が難しく、特に栄養士が不足しているとのこと。退職に伴う不足もあるようだが、勤務体制や職員の配置をチェックし、働きやすい職場環境を整え雇用に努めていただきたい。

重度心身障害者福祉タクシー等利用料金助成事業は、タクシー、バスや鉄道で使える金券を一人年間12,000円分発行している。対象者868人のうち578人が受給している。

障害者福祉事業は、障害者の施設生活や在宅生活での経済的な支援を行うことで、障害者の福祉の向上を図ることを目的としている。各制度や事業の成果が上がるよう、対象者への更なる情報提供と、障害種別ごとの丁寧な説明やアドバイスを、引き続きお願いいたします。

④ 地域生活支援事業は、補助対象の必須事業として8事業あり、そのうち成年後見制度利用支援事業は、利用促進のネットワーク協議会ができ、令和3年度の制度利用者が91人であった。成年後見制度が使いにくいとの報道を見たが、伊豆市の支援事業としては特に問題はない。その他、任意事業が4事業、促進事業は1事業ある。地域生活支援事業の利用状況は例年並みで、令和2年度以降、件数の変動はほぼない。

⑤ 生活保護事業では、令和4年9月1日現在、162世帯、189人が被保護者となっており保護率6.51%で昨年より若干減少しているが、令和3年度の状況は、申請25件、保護開始19件、保護廃止25件で、申請件数、保護開始は前年に比べ少し増えた。年代別では、50歳代から80歳代の高年齢が多い。扶助の状況は、医療扶助が増えている。

新型コロナウイルス感染症の影響による保護申請の増加が見込まれていたが、昨年度まで申請にはほとんど現れなかった。近頃その影響が出てきたように感じられ、相談が増えているようである。保護世帯数の大きな変化は見られないが、自立による減が最も理想である。自立を助長していく人への相談は重要で大変なことではあるが、引き続き相談体制の強化を図り、保護世帯の更なる減となることに期待します。

⑥ 福祉相談センターは、社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設されたことに伴い、支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する。それぞれの事業を個別に行うのではなく、一体的に展開することを目的に、令和3年度に設置された。社会福祉協議会の職員を含め専門職を配置し、相談業務にあたっている。

令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施するため、庁内連携や他機関協働事業などを実施し移行準備を進めている。成年後見制度利用促進事業では、市民後見人候補者18人と、市民後見人が1人誕生した。

センターに相談に来られない人に対するアプローチの仕方が課題であるが、民生委員などの情報を得て、課題がわかりやすいように整理していく予定であるとのことなので、情報収集に努め、取りこぼしのない福祉を実践していただきたい。

(2) 子育て支援課

① こども医療費助成事業は、疾病を早期に発見し、早期に適切な治療を受けさせ、疾病の慢性化の予防を促進し、併せて保護者の経済的負担の軽減を図ることが目的となる。18歳年齢到達後、最初の3月31日までの子どもが対象で、令和3年10月1日現在の対象者が3,146人に対し、令和4年10月1日現在3,030人、116人の減となった。令和4年度は入院件数が多くなっているが、大病で長期入院の該当があったためである。

この事業は、高校生まで医療費を支援することで子育てを応援できる制度なので、適正に支出されるよう願います。

② 病児病後児保育事業では、病児保育室「うりぼう」（市直営・小立野地内）で病気が回復してない満6か月の乳児から10歳までの児童を一時的に預かっている。利用者負担

は1日1人2,000円(住民税課税世帯)で、伊豆赤十字病院に委託し、午前と午後の2回看護師の派遣が行われる。今年度は防災計画に、コロナ陽性者の避難施設として病児保育室の使用を加えた。病後児保育は病気の回復期にある集団保育の困難な満6か月の乳児から10歳までの児童を一時的に預かる。認定こども園あゆのさと、あまぎ認定こども園、なかいず認定こども園、修善寺東こども園の4園で実施している。土肥には実施個所がないため、利用する場合は市立の修善寺東こども園を利用することとなる。令和4年9月までの利用状況では、病児保育9人、病後児保育25人(いずれも延べ人数)で、10月にも病児保育を2名利用しており、これから冬に向けて利用する乳児、児童が増えることが予想される。

近頃は風邪のみでなく様々な病気にかかることが多いため、専門職員の配備や保育士の確保はたいへんだが、保護者の就労と育児の両立支援を続けられるようお願いいたします。

- ③ 産婦健康診査事業では、産後うつ予防や新生児への虐待予防のため、産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、産後の母子支援を強化するものである。出産後8週間以内の産婦を対象に、産後2週間、産後1か月の2回、問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック表(エジンバラ産後うつ病質問票 EPDS)を実施し、支援が必要な産婦に対し医療機関と連携し産後ケアをしている。令和4年9月までの実績は、出生対象者数38人のうち第1回23人受診し、うち要支援対象者は2人、第2回38人が受診し、うち要支援の対象者は0人であった。コロナ禍で立合い出産ができなくなり、不安を感じている妊婦さんが多く、市によるフォローが必要となってくる。医療機関との連携により、不安の軽減と産後ケアにより、安心して出産に臨まれ、安心して子育てできる環境をキープし、少子化対策のアイテムとして成果が出るよう引き続き期待します。
- ④ 育てて育つ事業は、令和2年度から伊豆市単独事業として実施している。(1)子育て支援奨励金事業、(2)子育てイベント支援による子育て世代の交流促進、(3)子育て情報の発信体制強化が実施されている。(1)は、民間保育所等で新規の保育士(伊豆市在住)に対し20万円(30歳未満の場合はプラス5,000円)を支給し、保育士確保と若年者の人口増を目的としている。今年度は該当がおらず、奨励金の支出はない。(2)では、子育てサークルによるイベントの消耗品の補助を実施し、子育て世代の満足度の向上を図っている。子育てをしながらイベントを開催するなどはいへんだと思うが、問い合わせは来ているとのことなので、イベントなどを実施するママたちの団体を支援されたい。(3)では、子育て情報誌「familyizu」を年4回発行し、子育てに関わる情報を発信しているのだが、新型コロナウイルス感染症の影響で集まることが困難なため、事業内容を変更し、「familyizu」発行については1回とした。また、Instagramでの情報発信を6名の子育てママが始め、これは続けることが大切なので、反響のようすを見ながら支援していただきたい。

保育士は、資格を持っている人がかなりいそうであるが、確保が困難とのことなので、奨励金を利用して民間保育所等には職員確保につなげていただきたい。

- ⑤ 伊豆市児童発達支援センター事業については、通園施設「おひさま」で、伊豆市在住の3歳から就学前の児童を対象に基本的な生活習慣の自立と成長発達を促すために、個別及び小集団の発達支援を行っている。定員は一日10名だが、多い日で7名の利用がある。

保育所等訪問支援として、発達支援が必要な児童を対象に、市内のこども園や保育所等で保護者等から訪問依頼があった児童が、安心して園等での生活が送れるようスタッフと一緒に支援方法を考えている。相談支援として、福祉サービスを利用するための総合窓口である相談支援事業所、家族の育児不安等を個々に対応する療育相談を行っている。その他にも親子相談、心理相談、言語相談、乳幼児総合発達相談も行われている。概ね18歳までの児童とその家族を対象としているが、相談件数の増加傾向がみられ、担当職員1人での対応では足りなくなってきている。

10月現在の登録人数は10名で、児童発達支援センターのみ利用児は4名、市内こども園との併行通園児は6名が利用している。

開園して間もないが浴室改修や玄関改修の工事を実施している。使いながら改修箇所が出てくると思うので、使いやすい施設で事業を実施していただきたい。

以前は市内に無く、市外へ通園していた児童発達支援センターが市内にでき、利用児童の保護者からは、好評をいただいているようである。充実した事業や相談を継続していただき、利用児の成長を促し、社会性を育てていただきたい。

- ⑥ 家庭児童相談室は、3人の相談員で家庭や児童、子育てに関する悩みや不安の相談を受けている。相談の状況は、次のとおりである。

相談項目	全相談ケース	要保護児童ケース	
	延べ対応数 (未受理含む)	当初件数	継続件数
性格・生活習慣	2	0	0
知能・言語	0	0	0
学校の間人関係	0	0	0
不登校	14	0	0
学校・その他	3	0	0
非行	16	1	1
虐待	336	21 (3)	12 (3)
家族関係	2	1	0
環境福祉	392	12 (2)	18 (2)
障害	35	2	2
その他	1	0	0

計	801	37 (5)	33 (5)
特定妊婦	(環境福祉を含む)	1	0

※ () 内の数字は措置ケース (施設入所・里親)

虐待の相談件数が多いが、命にかかわるような虐待はないとのこと。相談が虐待であると捉えるのは、なかなか難しいところです。重篤な危険が潜んでいる状況を、いかに把握するかが大切です。引き続き状況を見分けながら、対応をお願いします。

また、女性に対する暴力等の防止については、相談受付件数が9月現在96件。年代別では40代が多い。相談件数は236件あり、電話での相談が144件と多い。一時保護の場所は県内にあるほか、市内に民間シェルター2カ所、お願いして確保している。

(3) 健康長寿課

① 伊豆市の介護認定の状況は、次のとおりである。

(単位:人、%)

区分	3.10月末			4.10月末			4.10-3.10比較			
	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	
第1号被保険者数 a	5,786	6,492	12,278	5,498	6,661	12,159	-288	169	-119	
要介護認定者数	要支援1	31	140	171	33	182	215	2	42	44
	要支援2	38	251	289	34	284	318	-4	33	29
	要介護1	26	322	348	23	336	359	-3	14	11
	要介護2	20	302	322	33	276	309	13	-26	-13
	要介護3	19	269	288	15	286	301	-4	17	13
	要介護4	15	270	285	17	278	295	2	8	10
	要介護5	16	148	164	15	149	164	-1	1	0
	計 b	165	1,702	1,867	170	1,791	1,961	5	89	94
認定率 b/a	2.9%	26.2%	15.2%	3.1%	26.9%	16.1%	0.2%	0.7%	0.9%	

第1号被保険者数が令和4年度から減少に転じた。要支援1、2の認定件数が増加している。認定者の内75歳以上が91.3%となっている。引き続き予防支援や軽度支援の充実策の強化により、重度化の予防をお願いし、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題に備える対策を講じていただくようお願いいたします。

② 居宅介護(介護給付・予防給付)サービス、高額介護サービス、高額介護予防サービス、介護老人福祉施設サービス、介護老人保健施設サービス、介護療養型医療施設サービスの3年度分の実績比較は、次のとおりであった。

(単位:千円)

年度	居宅介護	高額介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院
令和2年度	1,190,205	67,311	725,863	462,035	65,361	75,341
令和3年度	1,219,799	69,145	735,287	192,410	54,666	379,304
令和4年度	625,797	33,948	375,172	66,697	29,255	232,648
増減額 R3-R2※	29,594	1,834	9,424	-269,625	-10,695	306,963

※令和4年度分は9月分まで、増減額は9月分までとの累計比較

令和3年度の居宅介護サービス給付費は、前年比で介護給付 39,382 千円の増、予防給付 9,788 千円の減となり全体で 29,594 千円の増となった。サービスの増加で主なものは特定施設入所者生活介護サービスで、18,655 千円増加している。また介護医療院サービス（医療機能と生活施設の機能を備えた施設）が平成30年度から始まり、伊豆市では令和2年度に1事業所、令和3年5月からさらに1事業所が、介護老人保険施設から介護医療院に変更し大幅な増となった。その分老人保健施設が市内になくなり、給付額も減少している。

高齢化率は加速し県平均を上回っており、介護保険の利用割合も年々増加しているが、4地区の包括支援センターとの連携による的確なサービスの利用や、新たな介護予防事業で、増加傾向を少しでも抑えられるよう努めていただきたい。

- ③ 施設入所事業の養護老人ホームは、経済的な理由や、身体上又は精神上的理由、家庭環境の理由により、自宅での生活が困難な高齢者が利用できる施設で老人保護措置費として市が負担している。「長岡寮湯の家」は、老朽化に伴い建物が新築され、入所者は過ごしやすい環境で生活している。年度ごとの施設の入所人数、措置額は、次のとおりである。

施設名	令和4年度 (10月末現在)		令和3年度		令和2年度	
	人数	老人保護 措置費(千円)	人数	老人保護 措置費(千円)	人数	老人保護 措置費(千円)
養護老人ホーム長岡寮湯の家	8	10,508	10	27,173	11	28,600

(人数の減は死亡による)

- ④ 高齢者施設の管理状況では、中伊豆交流センター、老人憩の家及び城山活動支援センターの3施設を所管している。中伊豆交流センターは温泉施設のみの使用を許可している。令和3年度はボイラーの故障で休んでいたため、利用者が少なかったが、本年度はそれ以前の利用者数に戻ってきている。老人憩の家について、入浴施設は休止したが、他の施設は通常通り利用されている。

在宅高齢者タクシー等利用助成事業は、高齢者率の上昇に伴い、交付率、利用率が年々増加傾向である。今年度は、令和2年度、3年度と同等数利用の見込みである。

施設の老朽化による修繕費等のコストも年々増加しており、高齢者が使用する施設であることから、利用の廃止も含めた見直しの検討を再配置計画に沿った形で早急をお願いしたい。

在宅高齢者タクシー等利用助成事業は、対象者及び交付者数が年々増加している。高齢者の免許返納に伴い重要な事業なので、引き続き利用促進をしていただきたい。

- ⑤ 居場所づくり支援事業については、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きいきとした生活を送ることができるよう推進している事業である。新しく居場所の設置をする場合は、机やいすなどを備える経費として上限10万円の補助をし、居場所の運営経費として開催1回1,200円、上限6万円の補助、居場所の家賃がかかる場合は月額上限1万円

の補助をする。現在、居場所の 12 ヲ所のうち 6 ヲ所が補助金交付を受けている。ロコトレOB会が 40 ヲ所あり、居場所につなげていきたい。

申請手続き等については、地域包括支援センターの職員が支援してくれるとのことで、書類作成など高齢者が困難なことは手助けし、高齢者の居場所が広がることを期待します。

- ⑥ 健康づくり事業（いずし健康マイレージ）では、日々の運動や食事などの生活改善や、健康診断の受診、健康講座やスポーツ教室、ボランティアなどの社会参加など、自分のペースでチャレンジし、ポイントを貯め、ポイントの満点カードを静岡県の「ふじのくに健康いきいきカード」と交換し、県内協力店の特典を受けられることで、健康・予防の意識づけと健康行動の実践者の拡大と定着を促進させることを目的としている。

チャレンジシートの配布実績、マイレージ達成者数等は、次のとおりである。

年 度	チャレンジシート配布数	マイレージ達成者数	健康いきいきカード利用可能店舗(市内)	マイレージ抽選商品の提供店舗(市内)	チャレンジシート設置店舗(市内)
H30	4,000	99	21	10	23
R元	4,000	144	21	11	23
R 2	1,000	45	23	7	23
R 3	3,000	41	17	5	24
R 4	1,500	15	17	3月に実施	40

※令和4年度は10月末現在

各種団体、各教室や講座参加者、健診来所者、市職員にチャレンジシートを配布したり、おとなの検診まるわかりガイド、広報いず、ホームページ、FMIS への掲載やお知らせをしたり、積極的なPRで年々増加していたが、今年度は、1,500部の配布に留まっている。来年度に向け、年度末に行っている抽選会での商品を特化して、数も限定し関心を高め、利用者の増加を図るべく検討している。

更なる効果を狙い、新しいポイント制の導入やプレゼントグッズのリニューアルにより、参加者及び達成者数が増加するよう期待します。

- ⑦ 救急医療対策事業は、伊豆市、伊豆の国市、函南町の田方地区内 49 の医療機関で休日・夜間における救急医療体制を確保・運営するもので、休日夜間の救急医療（田方医師会へ委託・伊豆市負担予算額 5,214 千円）の診療実績は、次のとおりである。

(単位：人)

項 目	令和4.9現在	令和3年度	令和2年度
夜間以外（7時～19時）	4,337(867/月)	10,389 (866/月)	9,442 (786/月)
夜間 (19時～7時)	1,548(309/月)	3,577(299/月)	3,522 (293/月)
深夜 (22時～6時)	1,170(234/月)	2,420(202/月)	2,387 (199/月)
合 計	7,055(1,411/月)	16,386 (1,366/月)	15,351 (1,279/月)

伊豆保健医療センター夜間急患室（予算額 1,237 千円）の診療実績は、次のとおりである。

（単位：人）

年度 市区分	令和 4. 9 現在		令和 3 年度		令和 2 年度	
	患者数	月平均	患者数	月平均	患者数	月平均
全利用者数合計	データなし		277	23.08	230	19.16
伊豆市民(利用率)			48(17.3%)	4.0	29(12.6%)	2.41

二次救急病院設備整備費補助金では、伊豆赤十字病院のCTの整備（申請 29,700 千円）に対し、令和 3 年から 2 か年に分け R 3・7,500 千円、R 4・7,500 千円、計 15,000 千円の補助金を交付している。病院群輪番制病院設備整備事業補助金は、市内の病院群輪番制病院（伊豆赤十字病院のみ）の医療器材の整備に対し補助金を交付する（令和 3 年度補助額 1,833 千円）。

- ⑧ 地域医療対策事業は、市内の公的病院に対し災害時等の医療救護体制の充実を図るため、不採算地区病院及びリハビリテーション専門病院が行う事業に対し、特別交付税の算定基準に基づき補助金を交付するもので、本年度の補助金は次のとおりである。

医療機関名	事業の名称	事業内容	補助額（千円）
伊豆赤十字病院	運営費補助金	(1) 医師・看護師確保 (2) 救急医療体制の強化 (3) 小児医療の充実 (4) 婦人科医療の充実	179,079
リハビリテーション中伊豆温泉病院	運営費補助金	(1) 医師確保対策 (2) 救急医療体制の強化 (3) 安全・安心な医療提供体制	77,500

このうち 80 パーセントは交付税措置で補填される。また、土肥クリニックの借地料 1,530 千円を支出している。

地域医療対策については、医師の確保が難しいとのこと。しかしながら、市内の医療体制を確保するためには必要不可欠であるため、引き続きご尽力願います。

- ⑨ 検診事業は、一般健診と各種がん検診で、健康管理の意識を高め、がん予防と生活習慣の確保と医療費の適正化を図ることを目的としている。本年度の一般健診（肝炎ウィルス検査含）・各種がん検診の受診予定数は、次のとおりである。

令和4年度受診予定数

(単位：人)

項目	一般健診	肺がん	胃がん (バリウム)	胃がん リスク	胃内視鏡	大腸がん
受診 予定数	130	2,500	1,050	100	140	2,780
項目	子宮 頸がん	乳がん	前立腺 がん	肝炎ウィ ルス検査	骨密度	
受診 予定数	1,400	1,470	1,170	110	170	

人間ドックの利用が増加しており、受診率は例年どおりとのことだが、一般健診とがん検診の受診は、健康状態の確認やがんの早期発見、早期治療のためとても重要である。検診データにより受診者へ生活習慣の改善を指導し、また精密検査が必要な人に受診勧奨を行い、多くの市民が健康で元気な生活を送れるよう期待します。

- ⑩ 感染症予防事業は、伝染の恐れのある疾病の発生、まん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、高齢者予防接種を実施している。高齢者のインフルエンザ接種は10月から開始のため本年度の実績はまだ出ておらず、肺炎球菌ワクチン接種は10月末現在166人の接種があった。また、風しんの感染拡大を防止するために予防接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に対して、クーポン券を発行し、令和3年度まで無料で抗体検査を実施し、抗体価の低い人には予防接種を実施したが、期間が延長され本年度も実施している。本年度10月末現在の実績は、抗体検査が118人、予防接種が45人となっている。

今年はインフルエンザとコロナの同時流行が懸念されており、新たな感染症に備え、感染症の流行を早い段階で阻止するため、引き続き予防と検査体制の充実、医療体制の充実に努めていただきたい。

- ⑪ 新型コロナワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、国が示す予防接種の手引きに基づき実施している。予防接種の実績（R4.10月末現在）は、次のとおりとなっている。

人口	1回目		2回目		3回目	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
全年代 29,319人	23,990人	81.82%	23,854人	81.36%	21,733人	74.13%
	4回目		5回目			
	接種者数	接種率	接種者数	接種率		
	12,945人	44.15%	1,280人	4.37%		

(接種者数には医療従事者分は含まれない)

ワクチン接種については、5回目まで接種ができることになった。医療機関での接種

場所も増え、昨年から始まったワクチン接種事業は、だいぶ落ち着いたように感じる。小児のワクチン接種も可能となったが、子どもの接種は子育て支援課が担当すること。引き続き市民が安心して生活ができるよう、国の指示に従い事業を遂行していただきたい。

- ⑩ 生活習慣病重症化予防事業は、健康プログラムを使い、毎日の歩数や活動量、体力測定や体組成計測値、生活習慣アンケートの情報をデータ化し、科学的根拠に基づき一人ひとりに合った運動や生活習慣改善メニューを提供する、本年度の新規事業である。健康プログラムの提供と実施報告書は(株)タニタヘルスリンクに、週1回の教室の運営や運動指導、体力測定、毎回の測定記録の入力は(株)シンコースポーツに、それぞれ委託している。年間2クール実施。令和3年度の特健診結果により生活習慣病のハイリスク者に個別通知をして参加者を勧誘し、1クール目は12人が参加した。結果として大幅な変化は見られなかったが、体力年齢の改善がみられ、2クール目は毎日の生活に取り入れられるような取り組みをしているとのこと。

健診結果を伴う人と、生活維持のための人が対象でないと意味がないため、受講者を集めることはたいへんだと思いますが、事業を継続することで生活習慣病の市民が減少することを期待します。

